

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務名 令和8年度年間単価契約 歯科健診及び耳鼻科健診用器材滅菌・配送・回収業務委託
- (2) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 業務概要 学校保健安全法第13条及び同法施行規則第6条に基づき実施する、岩手県立学校における歯科健診及び耳鼻科健診について、滅菌処理済み健診器材を、指定された日までに健診場所へ配送し、健診終了後、速やかに回収するなどの業務
- (4) 入札方法 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次のすべてを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定に該当しない者でないこと。
- (2) 岩手県知事が認める物品購入等入札参加資格を有し、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 過去2年の間に、同様の業務を国又は地方自治体から受注し、かつ、適正に執行した実績を有する者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札の日において、岩手県から物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
所在地 020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県教育委員会事務局保健体育課
電話番号 019-629-6189 F A X 019-629-6199
入札説明書は岩手県ホームページからダウンロードすること。
- (2) 入札の開札の日時及び場所
令和8年3月24日（火曜） 午後1時30分 岩手県庁10階 教育委員室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) この委託業務は、同業務に係る令和8年度予算が成立した時点で有効なものとなるため、予算の議決がなければ事業が中止となること。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。